

産業用ロボットの教示、検査等業務の特別教育のご案内

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、ご承知のとおりロボットはその取扱いを誤ると大事故に見舞われることとなります。労働安全衛生法はロボットの教示・検査する者へ特別教育が義務付けられております。当協会はこの度、下記により特別教育を実施することとなりましたので、ロボットの教示・検査業務に従事される者で特別教育を受けていない者に受講いただきますようご案内申し上げます。

記

- 1 日 時 令和2年2月26日(水)9時25分～18時30分(受付開始9時10分)
令和2年2月27日(木)9時30分～17時00分
- 2 会 場 熊谷文化創造館さくらめいと 会議室1 熊谷市拾六間111-1 (高崎線籠原駅南口下車)
- 3 募集人員 **97名** (定員に達し次第、締切りとさせていただきます。)
- 4 科 目 (1)関係法令指針・ガイドライン (2)産業用ロボットに関する知識 (3)産業用ロボットの教示等作業に関する知識 (4)産業用ロボットの検査等の作業に関する知識 (5)産業用ロボットに関する安全知識
- 5 費 用 **18,480円(税込)【受講料16,500円、テキスト代1,980円】※本会会員16,280円(税込)【同】**
※納付いただいた講習費用は、お返しいたしません。事前変更申請による許可者の受講は可。
- 6 申込方法 **①FAX申込**：まず申込書に必要事項と口座振込予定日を記入してFAXで申し込み下さい。
FAX後、必ず電話連絡して確認のうえ下記協会宛に費用を口座振込みして下さい。
受講票は、口座振込を確認後に担当者宛にFAXします。当日受付に提示して下さい。
②持参申込：まず申込書に必要事項と持参予定日を記入してFAXで申し込み下さい。
FAX後、必ず電話連絡して確認のうえ下記協会事務所に費用を持参下さい。
※午前9時～午後4時30分まで受付(土・日・祝日及び昼休みの時間は受付できません)
③申込期限：申込書提出及び講習費用納入いずれも **2月18日(火)まで**。
④申 込 先：(一社)熊谷地区労働基準協会
Tel.048-525-1746 Fax.048-525-6506
〒360-0031 熊谷市末広2-119 ビックストビル1階
⑤振 込 先：埼玉りそな銀行 熊谷支店 普通 No.0455112
(一社)熊谷地区労働基準協会 宛 (振込手数料はご負担願います)
- 7 そ の 他 (1)事務処理上、講習当日の受付はいたしません。(2)テキストは講習当日にお渡しします
(3)全科目受講した者には修了証を交付します。欠席、遅刻、早退等は未修了となります。
(4)昼食は各自でご用意下さい。(5)駐車場(300台)は会場に充分ございます。
※会場のバイキングレストランを、当日受付申込により特別割引料金(先着30名)で利用できます。
(6)講習終了後に、簡単な確認テストを予定しておりますのでご承知下さい。
(7)上記講習科目の他「**教示・検査の実技教育**」計**7時間行う**ことになっておりますが、**設備等の関係で出来ません**。事業場において実施され「**実技記録簿裏面**」に必ず記録して下さい。

《切り離さずにFAXして下さい》

産業用ロボットの教示、検査等業務の特別教育 申込書

受講No	氏名(フリガナ)	生年月日	住 所
		平成・昭和 年 月 日	〒 —

※本申込書に記入いただいた個人情報、講習実施の目的以外に使用しません。

令和 年 月 日

〒 — 所在地：

一般社団法人熊谷地区労働基準協会長 殿

事業場名：

持参・口座振込/予定月日： 月 日
金額/¥ <u> </u> 締切日：2月18日(火)

連絡部署： Tel () —
担当者名： Fax () —